

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 社会福祉法人 おさなご会 (施設名) こばと保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 高田 啓世 (管理者) 園長 高田 由美	開設年月日： 昭和 52年 5月 1日
設置主体： 社会福祉法人 おさなご会 経営主体： 社会福祉法人 おさなご会	定員： 110名 (利用人数) 117名(R2.3.1現在)
所在地：〒868-0025 熊本県人吉市瓦屋町字宮ノ久保1776-1	
連絡先電話番号： 0966-24-4152	FAX番号： 0966-22-7368
ホームページアドレス	http://osanagokai.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
就学前教育・保育の提供・乳児保育・延長保育・障害児保育・学童保育(自主事業)・一時保育(自主事業)	入園・進級式、お見知り遠足、保護者のつどい、七夕まつり、運動会、発表会、保育参観、幼年消防出初式、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児保育室(71.2㎡) 1歳児保育室(75.4㎡) 2歳児保育室(56.0㎡) 3歳児保育室(56.0㎡) 4歳児保育室(56.0㎡) 5歳児保育室(67.89㎡) 調理室 調乳室	多目的室、ランチルーム、園長室、調乳室 調理室、相談室、医務室、事務室、倉庫

2 施設・事業所の特徴的な取組

本園は、今年で44年目を迎え「思いやりの心を持った頑張りのきく子ども」を、保育目標として掲げています。その中で3歳以上児では年間を通して、マーチング・和太鼓・合奏等音体教育を取り入れ、みんなで力を合わせることの大切さ、出来た時の達成感等心と身体の成長につなげていく保育に取り組んでいます。また子どもたちを取り巻く環境が様変わりする中で、家庭との連携を大切にしながら、子ども支援はもちろん保護者家庭支援の重要性を感じ、全職員共通理解のもと寄り添う保育を心がけております。

保護者が安心して預けられる保育園そして子どもたちが毎日生き生きと楽しく生活が出来、一人ひとりの成長を見守りながら、子どもたち保護者も笑顔あふれる保育園であり続けたいと日々の保育に取り組んでいます。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

毎日のミーティングを通じて、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、職員の保育実践における専門性の向上が行われています

毎日午後1時30分から40分間、各クラスの担任(代表者)が集まるミーティングを開催し、子どもの体調報告や日々の保育の振り返りを実施し、課題を明確にして、改善に繋がられて

います。ミーティングは20年近く継続されており、そこで蓄積された保育の取組みや子ども観は大きな財産になっています。本園は、「勤務年数10年以上」のベテラン職員が過半数を占めており、ミーティング等の機会において若い世代の職員を巻き込んで、保育実践における専門性の向上、すなわち「各年齢のプロフェッショナル」の育成が可能な環境となっています。

園長は保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮しています

教室の配置は、事務室から各クラスへまっすぐに視線が通るように意識して造られています。一人ひとりの子どもたちの状態を日常的に見守るという目的であり、緊急事態が発生した場合は、迅速な対応が可能となっています。園長は普段の関わり、ミーティング、職員会議など様々な機会を通じて、保育の質の向上に取り組まれています。

改善を求められる点

中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定が期待されます

園の具体的な中・長期のビジョンを口頭で確認させていただきましたが、中・長期の事業計画や収支計画の明文化までは至っていませんでした。

第三者評価の受審を機に、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な中長期(3～5年)の事業計画、及び財務面での裏付けとなる中長期収支計画の策定が望まれます。

保育全般にわたって「マニュアル(対応の規定や保育の実施時の留意点や配慮すべき事項)」などの文書化等の整備が期待されます

約20年近く継続されている毎日のミーティングなどを通じて、職員の振り返りや対応の共有化がなされていますので、その内容をまとめ、文章化した「マニュアル」の整備が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R2.10.15)

今回初めて第三者評価を受けて、園全体又それぞれの職務を振り返る機会を持つことが出来ました。職員・利用者の立場での意見を頂き今後施設を運営していく上で得るものがありました。日々の保育の中では、毎日行っているミーティングが保育実践の振り返りの場でもあり記録を残す大切な宝となっています。今後評価頂いたように、中長期計画の中で取り組むべき目標や課題を明確にして、ビジョン達成に向けての計画を策定し今後より保育の質の向上に努めて参りたいと思っております。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	N P O 法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	R2年1月31日～R2年10月16日
評価調査者番号	12 - 004
	13 - 002
	19 - 001

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 社会福祉法人 おさなご会 (施設名) こばと保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 高田 啓世 (管理者) 園長 高田 由美	開設年月日： 昭和 52年 5月 1日
設置主体： 社会福祉法人 おさなご会 経営主体： 社会福祉法人 おさなご会	定員： 110名 (利用人数) 117名(R2.3.1現在)
所在地：〒868-0025 熊本県人吉市瓦屋町字宮ノ久保1776-1	
連絡先電話番号： 0966-24-4152	FAX番号： 0966-22-7368
ホームページアドレス	http://osanagokai.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
就学前教育・保育の提供・乳児保育・延長保育・障害児保育・学童保育(自主事業)・一時保育(自主事業)	入園・進級式、お見知り遠足、保護者のつどい、七夕まつり、運動会、発表会、保育参観、幼年消防出初式、卒園式					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
0歳児保育室(71.2㎡) 1歳児保育室(75.4㎡) 2歳児保育室(56.0㎡) 3歳児保育室(56.0㎡) 4歳児保育室(56.0㎡) 5歳児保育室(67.89㎡) 調理室 調乳室	多目的室、ランチルーム、園長室、調乳室 調理室、相談室、医務室、事務室、倉庫					
職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園 長	1		保育士	21	1	
主任保育士	1		准看護師	2		
副主任保育士	1		調理師	2		
保育士	19	1	社会福祉士		1	
准看護師	1		栄養士		1	
調理師	2					
事務員	1					
合 計	26	1	合 計	25	3	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

【保育理念】

- ・一人ひとりのこどもにとって、最善の利益を考慮した保育を行う。
- ・子どもにとって楽しく生き生きと活動できる場を設定し、魅力ある園づくりを心がける。
- ・保護者のニーズを踏まえながら、安心して預けられる園づくりをめざす。

【保育方針】

- ・子どもの信頼関係を大切にし、一人ひとりが安心して自分を出して生活できるような保育をし、乳児から幼児までの発達の連続性を保ち、自分らしさを自信につなげて、豊かに生きていく基礎を築く。
- ・音体教育を通して子どもたちの心と身体を育てる。
- ・家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもの育ちに寄り添った保育を行う。
- ・様々な人との交流を通し、地域の中での保育を大切にする。
- ・子ども同士の関り、子どもと保護者との関係を見守り、保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携を密にし子どもの育ちを支える。

3 施設・事業所の特徴的な取組

本園は、今年で44年目を迎え「思いやりの心を持った頑張りのきく子ども」を、保育目標として掲げています。その中で3歳以上児では年間を通して、マーチング・和太鼓・合奏等音体教育を取り入れ、みんなで力を合わせることの大切さ、出来た時の達成感等心と身体の成長につなげていく保育に取り組んでいます。また子どもたちを取り巻く環境が様変わりする中で、家庭との連携を大切にしながら、子ども支援はもちろん保護者家庭支援の重要さを感じ、全職員共通理解のもと寄り添う保育を心がけております。保護者が安心して預けられる保育園そして子どもたちが毎日生き生きと楽しく生活が出来、一人ひとりの成長を見守りながら、子どもたち保護者も笑顔あふれる保育園であり続けたいと日々の保育に取り組んでいます。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年1月31日(契約日) ~ 令和2年10月16日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回

5 評価結果総評

特に評価の高い点

毎日のミーティングを通じて、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、職員の保育実践における専門性の向上が行われています

毎日午後1時30分から40分間、各クラスの担任(代表者)が集まるミーティングを開催し、子どもの体調報告や日々の保育の振り返りを実施し、課題を明確にして、改善に繋がられています。ミーティングは20年近く継続されており、そこで蓄積された保育の取組みや子ども観は大きな財産になっています。本園は、「勤務年数10年以上」のベテラン職員が過半数を占めており、ミーティング等の機会において若い世代の職員を巻き込んで、保育実践における専門性の向上、すなわち「各年齢のプロフェッショナル」の育成が可能な環境となっています。

園長は保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮しています

教室の配置は、事務室から各クラスへまっすぐに視線が通るように意識して造られています。一人ひとりの子どもたちの状態を日常的に見守るという目的であり、緊急事態が発生した場合は、迅速な対応が可能となっています。園長は普段の関わり、ミーティング、職員会議など様々な機会を通じて、保育の質の向上に取り組まれています。

改善を求められる点

中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定が期待されます

園の具体的な中・長期のビジョンを口頭で確認させていただきましたが、中・長期の事業計画や収支計画の明文化までは至っていませんでした。

第三者評価の受審を機に、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な中長期(3~5年)の事業計画、及び財務面での裏付けとなる中長期収支計画の策定が望まれます。

保育全般にわたって「マニュアル(対応の規定や保育の実施時の留意点や配慮すべき事項)」などの文書化等の整備が期待されます

約20年近く継続されている毎日のミーティングなどを通じて、職員の振り返りや対応の共有化がなされていますので、その内容をまとめ、文章化した「マニュアル」の整備が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R 2.10.15)

今回初めて第三者評価を受けて、園全体又それぞれの職務を振り返る機会を持つことが出来ました。職員・利用者の立場での意見を頂き今後施設を運営していく上で得るものが多くありました。日々の保育の中では、毎日行っているミーティングが保育実践の振り返りの場でもあり記録を残す大切な宝となっています。今後評価頂いたように、中長期計画の中で取り組むべき目標や課題を明確にして、ビジョン達成に向けての計画を策定し今後より保育の質の向上に努めて参りたいと思っております。

(R . . .)

(R . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	73	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育理念」は一人ひとりの子どもにとって、最善の利益を考慮した保育を行う、子どもにとって楽しく生き生きと活動できる場を設定し、魅力ある園作りを心がける、保護者のニーズを踏まえながら、安心して預けられる園作りを目指す、と明文化されています。</p> <p>理念に基づいた「保育目標」として「(園が)目指す子ども像」が明記され、更に「保育方針」と保育の実践にあたっての留意事項を記した「保育の実践」が明記されています。</p> <p>園の「保育理念」「保育目標(目指す子ども像)」「保育方針」は「ホームページ」、「にゅえんのしおり」、「(単年度の)事業計画」などに明記されています。「保育の実践」は「(単年度の)事業計画」に明記されています。</p> <p>職員には、理念などについて、「(単年度の)事業計画」を配布し、普段の業務や職員会議など折を見て周知に努められています。</p> <p>保護者には「にゅえんのしおり」を配布し、入園式などで説明し、周知に努められています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全国及び地域の児童福祉施策の動向は毎月開催される「(人吉市の)園長会」、人吉市保育園連盟・球磨郡保育協会が主催している「球磨郡市合同勉強会」への参加及び、行政や保育団体からのメールで把握し、分析に努められています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の定員について市役所と話し合わせ、職員会議で少子高齢化や虐待、療育など多様な現代的保育課題について話し合い取組まれています。理事会で報告を実施して、こうした課題について役員の共有に努められています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 -(1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の具体的な中・長期のビジョンを口頭で確認させていただきましたが、中・長期の事業計画や収支計画の明文化までは至っていませんでした。第三者評価基準では、中・長期の事業計画も収支計画のどちらも策定されていない場合は「c」評価となります。</p> <p>第三者評価の受審を機に、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な中長期（3～5年）の事業計画、及び財務面での裏付けとなる中長期の収支計画の策定が望まれます。</p>		
5	- 3 -(1)- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「（単年度の）事業計画」の策定は職員会議などで出た職員の意見を取り入れて、見直し策定をされていますが、第三者評価基準では、前項目で中・長期計画が策定されていない場合は「C」評価となります。</p> <p>第三者評価の受審を機に、中長期の計画を策定し、その基本的な方向性と当面する課題に基づいた、単年度の事業計画の策定が望まれます。</p>		
- 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -(2)- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「（単年度の）事業計画」の策定は職員会議などで出た職員の意見を取り入れ、2月の職員会議で園の事業や業務について職員に確認し、見直し策定をされています。事業計画は全職員に配布されて、職員会議等で周知が図られています。</p>		
7	- 3 -(2)- 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「にゅえんのしおり」を保護者に配布、入園式などで年間行事計画などについて説明をなされ、「えんだより」で直近の行事や保育、施設、設備を含む環境の設備など、事業計画の主な内容について周知に努められています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 -(1)- 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取組として、毎日午後1時30分から40分間、ミーティングを実施し、子ども達の体調や保護者のことやヒヤリハットや事故などの様子の共有、及び日々の保育のふりかえりなどを実施されています。ミーティングで話し合ったことは記録簿に明記され、職員が共有できるように努められています。</p>		

9	- 4 - (1) -	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>20年ほど前から、毎日午後、各クラスの担任が集まるミーティングを開催し、保育実践の蓄積を踏まえて日々の振り返りを実施し、課題を明確にして、改善に努められています。ミーティングの議事録を作成し、それを見ることで職員全体の共有に努められています。</p>			

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	- 1 - (1) -	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長としての業務は「職務分担表」に明記されています。不在時などに備え、主任保育士を副として明記されています。</p> <p>園長の方針についても表明され、普段の業務、毎日のミーティング、職員会議など日頃から周知に努められています。</p>			
11	- 1 - (1) -	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は「(人吉市の)園長会」、「球磨郡市合同勉強会」に参加したり、保育所運営管理セミナーなど外部セミナーに会計担当者を参加させたり、遵守すべき法令などについての理解を深めることに努められています。必要に応じて、ミーティングや職員会議で職員の周知に努められています。</p>			
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	- 1 - (2) -	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>教室の配置は、事務室から子どもたちの様子がわかるように各クラスへまっすぐに視線が通るように意識して造られています。職員に対して、一人で悩まないで何でも相談するように声かけを行い相談に乗ったり、毎日のミーティングや毎月の職員会議に参加をして、職員からの意見を聞いたり、自分の方針を提案したりして、職員が共通理解を持ち実践に繋がれるように努められています。</p>			

13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長が経営の改善や業務の実効性を高める為に、約 20 年前から毎日のミーティングを実施、年度初めに「こんなクラスにしたい」等取組の基本方針を話され、組織内に共通の意識を形成し、職員全体で効果的な事業運営を目指すために取組まれています。残業になったときは他の日に早く帰れるように調整し、個別に職員の業務の希望を聞いて、働き方を一緒に考えて、できるだけ職員の希望に沿った働きやすい環境を作るように努められていることがうかがえました。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「職員が楽しく働けなければ質の良い保育はできない。」と考え、働きやすい職場づくりに努められていることがうかがえました。福祉人材の確保について、計画などは策定されてはいませんが、地域の人材情報の活用や職員からの紹介などに努められています。</p> <p>第三者評価の受審を機に、園の理念・基本方針を実現するために必要な福祉人材や適切な人員体制などについて検討を行い、その内容を明示した、具体的な計画を策定することが期待されます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念に基づき、期待する職員像を「明るい笑顔」「明るい言葉」「明るい行動」と明示して、事務所に掲示されています。就業規則に基づいて、人事基準の説明が行われていることがうかがえました。園長の方針は、「各保育年齢のプロフェッショナルの育成」であり、職員の資質・能力の適切な評価を踏まえた総合的な人事管理が行われています。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働は出勤簿で確認をされています。ワークライフバランスに配慮するために、短時間勤務や育休などを随時職員と話し合っ確認して取組まれています。</p> <p>今回の第三者評価の受審を機に、職員自己評価など職員の意向の把握が行われました。今後も継続して、定期的に職員の意向を把握し、計画的に改善にむけた取組を進めるなど、より一層の働きやすい職場づくりに向けた取組が期待されます。</p>		

- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>組織として「期待する職員像」は明確にされ、日々のコミュニケーションのもとで、職員一人ひとりの育成に向けて取組まれていることがうかがえました。</p> <p>今後は、個別面接を行う等園の目標や方針を徹底し、個々のレベルに応じた目標を設定し、達成状況を確認するといった、より一層職員一人ひとりに寄り添った人材育成の仕組みが定着していくことが期待されます。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」や「保育の実践」の中に、保育所が目指す保育を実施するための職員像が明示され、施設内研修や外部研修を含めた職員の教育・研修が実施されています。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育協会や社会福祉協議会の外部研修の案内は回覧を行い、希望する職員ができるだけ参加できるように配慮が行われています。研修の内容については、ミーティングで報告をするようにして職員同士が共有できるように努められています。</p> <p>今後は、新任職員など職員の経験に配慮した個別のOJTプログラムの整備が期待されます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「こばと保育園の手引き」に実習生は保育士を目指す学生として受入れに関する基本姿勢を明文化されています。</p> <p>実習生の担当は園長と主任と定め、学校と連携してオリエンテーションやプログラムを設定されています。</p> <p>今後は、実習生の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルの整備やオリエンテーションの説明用の文章の作成などの仕組み作りが期待されます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページにより、園の理念や基本方針、年間行事、1日の流れ等園の活動内容について公開されています。保護者からの相談などは「えんだより」に内容と対応について公表されています。</p>		

22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>会計事務に関することの担当は「職務分担表」に明記され、経理規定に基づいて取組まれています。</p> <p>外部の会計事務所によるチェックが毎月行われ、監事による監査を毎年行われ、必要に応じて相談し、助言を得られていることがうかがえました。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方についての基本的な考え方は「こばと保育園のてびき」に地域への貢献と様々な人たちとのかかわりを通して成長していける保育を目指しますと明記されています。</p> <p>具体的な取組みとしては、植木市の際の和太鼓披露、幼年消防クラブの一員として出初式への参加、高齢者施設への慰問など、行事や地域の施設等を活用して交流の機会を定期的に設けられています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人吉市社会福祉協議会のボランティアセンターで実施されている、「ふくしのこころ」を育てる「ボランティア体験学習」としてボランティア協力校からのボランティアを受け入れています。</p> <p>今後は、ボランティア受入れについて、登録手続きや活動・学習時の配慮や注意事項などに関する項目が記載されたマニュアルを整備するなど、受け入れ体制のより一層の向上が期待されます。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>関係機関との連携として、人吉市福祉課・福祉相談員・保健センター、児童相談所、警察・消防、人吉市保育園連盟などと必要に応じて連携が行われています。</p> <p>地域の共通の問題に対して、市の園長会の一員として、解決に向けて具体的な取組を行っています。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の行事への参加や高齢者施設への慰問に加え、市の就学前の子どもとその保護者のための子育てのための「ほっとステーション丸ちゃんクラブ」に協力をされ、災害時には市の福祉課に協力する旨を伝えてシート・毛布・飲料水など備蓄をされています。</p>		

27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 市内の保育園や幼稚園などが参加する「園長会」や、市の保育園連盟・熊本県保育協会が主催している研修会や郡市合同勉強会などから、地域の福祉ニーズの把握に努め、学童保育や一時預かり事業、地域との交流など実施されています。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保育理念の一文目に「一人ひとりの子どもにとって、最善の利益を配慮した保育を行う」と明記され、「保育の実践」にはそれぞれの子どもの発達段階や発達課題に留意しながら、保育士が実践にあたっての留意事項を明記され、園長や主任は普段から職員が理解し実践するように努められています。</p>		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 子どもの権利擁護やプライバシー保護について、普段から園長より配慮するようにミーティングや職員会議などで言われて、周知に努められています。 今後は、園の特性に応じた留意点などに関する規定・マニュアル等を作成して、研修などでの周知を進めるなど、職員の理解を深めるより一層の取組が期待されます。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント> 園の見学などは積極的に受け入れるように、「園に来てください」と見学を促しています。見学者には園長や主任が対応して、「にゅうえんのしおり」「こぼと保育園の手引き」に基づいて説明を行われ、保育所選択に必要な情報の提供に努めています。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント> 保育の開始にあたり、「にゅうえんのしおり」「こぼと保育園の手引き」を利用して、保護者等に説明を行い、同意を得られています。 変更にあたり、園からの「お知らせ」として保護者に送付したり、園内に掲示を行ったり、保育料の無償化の時は市役所の担当者から説明に来てもらったりして、保護者などにわかりやすい説明に努められています。 今後は、保育の開始及び保育内容の変更時には、園と利用者の権利義務関係を明確にし、利用者の権利を守ると同時に園にとっても不必要なトラブルを回避するためにも、保護者等の同意を得たうえでその内容を、書面で残されることが望まれます。</p>		

32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園の変更に当たって、必要に応じて保育の継続性に配慮して情報提供に努められています。</p> <p>今後は、子どもへの保育の継続性を損なわないような配慮のもとに、引継ぎや申し送りの手順、文書の内容を定める取組が望まれます。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で子どもの満足を把握するように努めたり、園の行事の後に口頭や連絡帳で満足度を把握するなどの対応がなされています。また、20 数名の保護者で構成される役員会に園長や主任が出席し、利用者の意見や要望などを確認したりするように取組がなされていますが、定期的な利用者全体を対象にした仕組みの整備とまではいっていないように感じられました。</p> <p>今後は、例えば、定期的な全利用者の意向調査の計画的な実施など、より一層の仕組みの工夫が期待されます。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「こぼと保育園の手引き」に記載されている「相談窓口の設置」のところに、苦情解決の体制が明記されています。保護者からの相談や意見などには園長が対応され、普段から「寄って行って」と声かけをして、保護者等の相談や意見に対する取組がなされています。相談や意見については、「園だより」を通じて保護者等にフィードバックに努められています。</p> <p>今後は、例えば、意見箱の設置や定期的に全保護者にアンケート(匿名)を実施するなど、より一層、保護者等が意見等を述べやすくなるような取組を行うことが望まれます。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>普段から登降園時などに「寄って行って」と声かけをして、いつでも相談や意見を傾聴するように園長が努められています。職員が相談を受けた時も一人で悩まないようにすぐに園長や主任に相談するようにしていることがうかがえました。相談する場所も、事務所や、相談室、園長室など相談者や相談内容に応じて使い分けが行われるよう配慮されています。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は保護者とのコミュニケーションを大切にするようにと指導されており、保護者からの意見を述べやすい環境を整え、相談を受けた時は必要に応じてケース記録に明記して、園長や主任に相談するようにしていることがうかがえました。相談や意見の対応については「えんだより」にて報告に努められています。</p> <p>今後は、より一層の保護者等の意見を積極的に把握するために、例えば園の内外に意見箱の設置、アンケートの実施など、組織的な体制の上向上が望まれます。</p>		

- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>緊急マニュアルに「事故発生時のフローチャート」を明記され、それに基づいて対応をされています。毎日開催のミーティングでは、子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットや事故事例について、発生要因を分析し、再発防止に努められていることがうかがえました。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルを策定し、嘔吐処理セットなど準備をされています。感染症予防や安全確保に関することを職員会議で周知に努め、感染症が発生した場合には対応が適切に行われるように努められています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非常災害対策計画、危機管理マニュアルを整備し、避難経路について避難所ごとに2ルートを想定された取組をされています。毎月避難訓練を行い、火災・地震などの災害に加え、不審者への対応でどこに避難するのかなどを想定した訓練を実施されています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準化とは、職員の違いなどによる保育の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現することを目指すものです。園では、「保育の実践」として明記し、「月間指導計画」「週日案」などに、基本的な保育・支援に関するものや保育実施時の留意点などを明記されています。標準的な実施方法にもとづいて実施されているかは、毎日のミーティングや指導計画の評価・反省など、確認するための仕組みがあります。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、基本的な保育・支援に関するものだけでなく、保育実施時の留意点やこども・保護者のプライバシーへの配慮、設備などの保育所の環境に応じた業務手順などを含み、園ではこのようなことは毎日のミーティングでの話し合い、園長、主任、担任などの参加者による検証や見直しを行い、職員の共通理解に努められていることがうかがえました。</p> <p>今後は、例えば、標準的な実施方法についてまとめたものを「園のマニュアル」として整備し、それらの検証・見直しを定期的実施するなど、見直しをするための仕組み作りが期待されます。</p>		

- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの身体状況やアレルギー、既往歴、保護者のニーズなどのアセスメントに基づいて担任が指導計画を策定されています。指導計画（保育立案・週案・日案）の責任者は主任保育士と「職務分担表」に明記されています。</p> <p>指導計画にもとづく保育実践について、保育に対する自己評価を明記し、園長と主任は確認、指導を行うことで、振り返りや評価を行う仕組みがあります。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しについて、自己評価を実施し、クラス間でも話し合っって評価、見直しを行い、園長と主任保育士が確認して、次の指導計画の策定に活かされています。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>言葉遣い等受け取り方の違いがあるので、「ノートではなく顔を見て話しましょう」と伝えあい、子どもに関する保育の実施状況などについての全職員の情報共有を目的とした会議として、園では毎日のミーティングを開催しており、職員会議での協議等、職員間の共有に努められています。</p>		
45	- 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に関する事項としては「園の手引き」で保護者等には「写真などを SNS 上にアップする行為は、プライバシー保護の為に控えください」と周知に努めており、職員には普段から、園長より園で知りえた情報は漏らしてはならないことを口頭で伝えて、周知に努められています。</p> <p>今後は、園としての子どもに関する記録の保管・保存・廃棄、及び情報の提供などに関する規定を定められ、個人情報の取扱いについて組織的にチェックする仕組みの構築が期待されます。</p>		

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の保育の内容に関する全体的な計画は、子どもの心身の発達や家庭・地域に係る情報の共有を行う毎日のミーティングや職員会議での意見を考慮して、園長が保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて策定されています。</p>		

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>4年前に園舎を建て替える際に全室をフローリングのバリアフリー構造に改装、運動場を拡張しています。また、登園等の安全に配慮し駐車場を建物外に設置、子ども達の生活にふさわしい場となるように室内の温度や湿度、換気や採光などが適切になるような環境の整備に努められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の保育理念、保育目標、保育方針、保育実践にもとづいて、毎日のミーティングや職員会議を通じて、一人ひとりの子どもの特性や個人差を十分に把握し、尊重するように努め、職員の言葉遣いが子どもにわかりやすく、子どもの心に届く言葉遣いになっているかどうか、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いていないか、きめ細やかな配慮に努められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者と情報を共有し、家庭の様子や園の取組を伝えて互いに協力を行いながら、それぞれのクラスで一人ひとりの子どもの発達に応じて、園では子ども達が自主的に「やろう。」「やってみよう。」という気持ちを引き出せるように毎日の声かけや、習慣化のために反復を繰り返す関わりの中で、基本的な生活習慣を身に付けるように援助に努められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>天気の良い日は園庭や近くの公園での外遊びを奨励して、雨天時は園のホールを利用して全身を使って音楽を楽しむリトミック体操や屋内用自転車の整備など、子ども達が進んで身体を動かせるように働き掛けられています。</p> <p>多様な表現活動が体験できるように、音体指導では外部からの講師を招き、マーチングや和太鼓等の演奏の達成感を味わいながら、一人ひとりへの自信につなげるように取組まれています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児の支援は 健やかにのびのびと育つ 身近な人と気持ちが通じ合う 身近なものと関わり完成が育つこと。これら3つを特に大切にして関わるように努められています。子どもの甘えを受け止めたり、応答的な関わりに努め、子どもが話しかけてくることに対して職員が愛情を込めて応え、子どもに対して優しく問いかけ、返ってくる子どもの言葉を受け止めたりするなど、子どもとの愛着関係を深めるように努められています。園庭も0～1歳児用テラスと2歳児以上とに分けるなど、安全環境の整備に努められています。</p>		

A	A - 1 - (2) - 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども達が自分でしようとする気持ちを大切にしながら出来ることを少しずつ増やすように職員は努められています。子どもの発達にともない、周囲の人への興味、関心が広がり、自己主張の表出や友達との関わりが増え、ややもするとトラブルの発生もあることから、職員は子ども達が自分の気持ちをコントロールできる力を身に付けるように援助に努められていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳児以上では道徳性の芽生え、仲間との深いつながり、協同的な活動や自立心の育成を大切にして、子ども達自身が自信を持てるように努められています。職員は子ども達の気持ちを代弁できるように努め、子ども達への援助に関して一人で悩まないように、毎日のミーティングで課題がある場合は話し合い、確かな振り返りを行うことによって、保育の内容や方法について組織的に対応するように努められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもが安心して生活できる環境づくりに関しては、熊本県南部発達障がい者支援センター「わるつ」などの専門家との協議や職員研修や外部研修への参加などにより、職員の理解を深めるように努めています。園内には、車いすに対応したトイレの設置や気持ちを落ち着かせるための場所となるカームダウンの場所を設置されるなど環境整備に努められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1日の生活を見通して、その連続性に配慮するために、子ども達の年齢に応じた1日の流れを作成しそれに基づいて取組まれています。遅くに帰る子どもにはおやつを提供されています。子どもの状況について、保育士間の引継ぎが適切に行われるために、その日の遅番のうち1名は翌日の早番の勤務になるように努め、前日のことがわかる職員が朝から必ずいるようにされています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校との連携として、小学校教師との意見交換、研修の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するように努められています。子ども達が入学前に顔なじみになるように、小学校区の園が合同で就学前の連携を行ったり、市の取組としてスポーツパレスに子ども達を全員集めてのゲームなどを行われたりしています。小学校に入って子ども達が困らないように、昼寝をしない・文字とハーモニカの練習などを実施されています。こうした取組は保護者にも伝えられ、その理解を得るよう努められています。</p>		

A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態の把握については、検温に加え、顔色、表情、機嫌、食欲など普段の様子を把握して、いつもと様子が違わないかを観察するように努められています。登園時に違和感を感じた時には保護者に確認するようにされています。SIDSに関して、職員の理解を深め、午睡中にチェック表を利用して、5分ごとに確認するように努められています。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年2回健康診断と歯科検診を行い、毎月の身体測定でチェックをして、成長の記録を確認され、これらの結果は保護者にも連絡しています。歯磨きについて、保健センターの歯科衛生士から指導を受けて、職員が磨き方などを教えるようにしています。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーなどの対応として、医師からの指示書・検査結果をもとに把握して、除去食や代替食を提供されており、家庭と連携を取り、徐々に食べられる食品があれば部分的に介助を行い、無理なく普通食へ移行できるように援助するように努められています。他の子の食事が混ざらないように、給食は以前の引き渡し記録や食卓の座る場所を園児と園児の間に先生が座り間違いがないよう確認に努められています。普通食の子どもや保護者にアレルギーについての理解を深めるために、展示ではアレルギー食も載せて、このように替えることができることの周知に努めておられます。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では「楽しく食べる」を目標に、子ども達が年齢に応じて食に関する豊かな経験ができるように食育計画を策定されています。旬の野菜や果物、地元の食材を取り入れて、おやつもできるだけ野菜を使い、手作りを心がけ、食べることの楽しさ、大切さを伝えるように工夫されています。毎月1回食育の日を設け、子ども達が食について学ぶようにされています。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>旬の野菜や果物、地元の食材を取り入れて、おやつもできるだけ野菜を使い、手作りを心がけ、食べることの楽しさ、大切さを伝えるように工夫されています。調理員と保育士が連携して、子ども達の食べる量を把握されています。時間がある時には直接食べる様子を確認したり、クリスマス等の行事ではバイキング方式の立食を取り入れたりするなどされています。衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理が適切に行われています。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>普段から子どもの保護者に対しては、登降園時など直接会った時には明るく笑顔であいさつや言葉かけを行うように努めたり、連絡帳に1日の子ども達の様子を記入されたりして、日常的な情報交換に努められています。親子遠足、保護者のつどい、保育参観などを利用して、保護者に保育の意図や目的、保育内容について説明し理解を得る機会を設けられています。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>職員は登降園時や連絡帳などを通じて、普段からラポールを築くように取組まれ、保護者から相談があるときには丁寧に傾聴するように心がけ、相談を受けた職員が一人で悩まず適切に対応できるように、必要に応じて園長や主任に相談するように努められています。相談内容によっては市の保健センターや女性相談センターなどと連携して支援に取り組まれています。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>朝の視診や着替えの時に子どもの状態を把握するように努め、もしも虐待など権利侵害を発見した場合の対応などについてのマニュアルを整備しています。子ども達の様子に関しては毎日のミーティングを通じて職員間で話し合い情報を共有して、必要に応じて市の福祉課と連携を取って対応に努めています。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士の自己評価が主な目的ではありませんが、職員は毎日のミーティングで職員間の話し合いを通じて、自らの保育実践の振り返りに繋げていることがうかがえました。ミーティングは20年近く継続されており、そこで蓄積された保育の取組みや子ども観は大きな財産になっています。本園は、「勤務年数10年以上」のベテラン職員が過半数を占めており、ミーティング等の機会において若い世代の職員を巻き込んで、保育実践における専門性の向上、すなわち「各年齢のプロフェッショナル」の育成が可能な環境となっています。</p> <p>今後は、例えば、園での保育士同士の保育の見学会や定期的な自己評価など職員の「自らの保育を捉える視点」からの評価を行い、更なるその評価を保育所全体の自己評価に繋げ、組織的・継続的により一層の保育の質の向上に向けた取組を行うことが期待されます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	28	15	2
内容評価基準（評価対象A）	19	1	0
合 計	47	16	2